

平成十八年三月三十一日受領
答弁第一七四号

内閣衆質一六四第一七四号

平成十八年三月三十一日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館の新建物建設に関する再質問に対し、別紙答弁書を
送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館の新建物建設に関する再質問に対する答弁書

一について

平成十三年度から平成十七年度までの予算における在ロシア日本国大使館の新事務所建設に係る工事費の合計額は、約九十二億円である。

二について

福利厚生並びに非常時の防火用水及び生活用水の確保の観点から、在ロシア日本国大使館の新事務所に おけるプール及びサウナの設置が計画されていたものである。

三について

平成十八年三月一日現在、外務省の在外公館（他の在外公館により兼ねられているものを除く。）の数は、百八十九である。

四及び五について

お尋ねについては、詳細な調査を要することもあり、外務省としてお答えすることは困難である。